

# 町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地1  
電話：74-0212 FAX：74-0105  
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

## 日野町防犯パトロール第8号



平成18年に発足した、日野町地域防犯・生活安全パトロール協議会も今年で8年目を迎えました。

子どもの誘拐、殺人事件、高齢者を狙った詐欺など、さまざまな犯罪から町民の安全を守るため、日々町内をパトロールしています。

これからも、皆さまのご支援、ご協力をお願いします。

※写真：根雨小学校を訪問し、新1年生に交通安全について話しました。



### 地域の安全・安心な暮らしを守る

日野町地域防犯・生活安全パトロール協議会

会長 川端 博文

日ごろから、町民の皆さまには、協議会の活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成18年に結成された「地域防犯・生活安全パトロール協議会」も設立から8年を迎えました。青色パトロール（通称・青パト、青色の回転灯が回っています）は、現在、会員26人がボランティアで、黒坂地区を週1回（水）、根雨地区週2回（月・木）、パトロールしています。

私たちが生活していく基盤は、地域の安全、生活の安心です。しかし最近、幼い子どもや高齢者を狙った卑劣な犯罪が多発しています。本当に許し難い事件に驚くばかりです。私たち協議会の青パトが、町内をパトロールすることで、少しでも犯罪や事件の抑止力になればと思います。日々活動しています。

下校中の子どもたち、軒下で話している人々、田、畑で作業中の人々の姿を見るとホッとします。

これからも私たちが会員は、微力ではありますが、「安心」「安全」な町になるよう活動してまいります。

### 青パト会員募集中！

町地域防犯・生活安全パトロール協議会（通称・青パト）では、パトロール活動に参加していただける会員を募集しています。

不審者による事件を未然に防ぎ、明るい笑顔あふれるまちをつくりましょう。

会員になっていただける人は、協議会事務局（町公民館74-0212）までご連絡ください。

【活動日（巡回パトロール）】

▼根雨地区 週2日（月・木）

▼黒坂地区 週1日（水）

## 地域の人たちで、子どもたちを見守っていきましょ

日野町青少年育成会 会長 金田 雅夫

7年以上にわたり継続されています防犯パトロール活動に敬意を表します。

子どもたちも、地域の人たちに守られているということで、安心して通学できる環境を肌で感じていると思います。将来を担う子どもたちの成長を見守っていきましょ

## 青パトの活動に思いをはせ

黒坂警察署 署長 大下 和徳

昭和38年3月、東京都台東区内で、4歳の男児が身の代金目的で誘拐され殺害されるという事件を覚えておられますか。いわゆる「吉展ちゃん事件」です。当時、小学生であった私も、とても恐ろしい事件が起きたことを記憶しています。

そして、平成16年ごろから、下校途中の児童が狙われるという事件が奈良、広島、栃木県などにおいて相次いで発生したことから、各地で地域住民による自主防犯ボランティア団体が次々と立ち上げられ、さまざまな形で子どもの見守り活動が行われるようになりました。

その様な折、日野町の住民有志により、「日野町地域防犯・生活安全パトロール協議会」が結成され、会員の方においては、「青パト」と呼ばれる青色回転灯を装備した自

う。

私たちも夜間パトロールやマナーアップ作戦など継続して、地域防犯活動に取り組んでいます。7月には第63回社会を明るくする運動が展開されますが、これにも参加して行きたいと思えます。

動車自主防犯パトロールを行い、町内の子どもたちの見守りをはじめ、安全安心な地域づくりを目指した自主防犯活動を展開していただいているところです。

この様な「青パト」活動により、地域の安全は自ら守るといふ強い意志が伝わってきますし、私も警察が把握していない隅々までパトロールしていただけることには大変心強く感じるとともに、会員の皆さまのご苦労を思うと感謝の念に堪えません。

「県民の期待にこたえる警察」これは、平成25年の鳥取県警察運営方針です。黒坂警察署員一同皆さまの安全と安心を確保し、期待にこたえる警察となるよう一丸となって職務に精励する所存でありますので、今後ともよろしくお願ひします。

日野町青少年育成会

## 「家庭の日」作品を募集します

「家族」の思い出、出来事など

“楽しかった・うれしかった・悲しかった” ことを応募しよう!

日野町青少年育成会では、次のとおり「家庭の日」作品を募集します。ふるってご応募ください。

《テーマ》 家族

《募集作品》 絵画・作文・写真

《部門》 ※各作品それぞれ

- ・小学生低学年の部 (小学1・2年生)
- ・小学生中学年の部 (小学3・4年生)
- ・小学生高学年の部 (小学5・6年生)
- ・中学生の部 ・高校生の部 ・幼児の部 ・一般の部

《応募期間》 平成25年8月26日(月)～9月13日(金)

《応募先》 【学校単位で応募する場合】 学校へ提出してください。

【個人で応募する場合】 町公民館または教育委員会事務局に提出してください。

《問合せ》 町公民館 (電話 74-0212)

